

記 者 配 布(発表)資 料

発信年月日:令和7年9月22日

70H 17H 17H 17H 17H 17H 17H 17H 17H 17H 17			
	所属部課名	連 絡 先	TEL:0837-23-1116 FAX:0837-22-5358
	企画総務部 企画政策課		
件名	医療・福祉系人材確保事業費補助金(奨学金返還支援) 補助対象者認定申請受付開始		

長門市では、本市の将来を支える専門人材の確保と若者の市内定着を図るため、大学等を卒業後に市内で医療、福祉分野の専門的職業として就業する者で、本市に定住する者の 奨学金返還支援事業を実施しております。

この度、本事業の令和7年度補助対象者の募集を 10 月1日(水)から開始しますので、本事業の周知についてご協力いただきますようお願いいたします。

1 募集期間

令和7年10月1日(水)から10月31日(金)まで

2 補助対象者

- (1) 大学等を卒業後、市内の医療、福祉分野の事業所で、専門的職業(※)として就業し、 引き続きその業務に従事する意思を有している方
 - ※専門的職業は別添チラシ参照、国家公務員及び地方公務員は除く。
- (2) 認定申請をする年度の10月1日以前から定住を開始し、引き続き定住する意思を有する方
- (3) 認定申請をする年度の 10 月 1 日において、月賦、半年賦若しくは年賦により奨学金の返還を行っている方で、かつ滞納していない方
- (4) 返還における他の公的支援を受けていない方

3 補助対象期間

2の補助対象者としてすべての要件を満たした月から起算して、5年または補助対象者が39歳に到達した年度の3月までのいずれか短い期間

4 補助金額

年間上限額 18 万円(月上限額 15,000 円) ※5年間で最大 90 万円

※補助金の交付を申請する会計年度の前年度の 10 月1日から当該年度の9月 30 日まで の各月の奨学金返済総額、または、18 万円のいずれか低い方の額

5 その他

応募方法等、その他の詳細は別添チラシまたは長門市ホームページを ご覧ください。

https://www.city.nagato.yamaguchi.jp/soshiki/3/40676.html

長門市での就職を応援します!

奨学金返還補助制度

令和7年度対象者募集予定

募集期間:令和7年10月1日(水)~10月31日(金)

市内の医療・福祉分野の事業所で専門 的職業として就職した場合、奨学金返 還を支援します!

詳細は裏面へ

5年間で最大90万円

(年間18万円上限)

対象職種

医療分野(医師、看護師、薬剤師等)

福祉分野(介護福祉士、管理栄養士、保育士、等)

詳細は裏面へ

支給要件

- 1.奨学金の貸与を受け、返還中であること
- 2.対象職種に就職、継続従事と市内に定住意思があること
- 3.返還における他の公的支援を受けていないこと



三月 「お問合せ先」企画総務部企画政策課 TEL 0837-23-1116



◆補助対象者:

(1) 大学等を卒業後、市内の医療、福祉分野の事業所で、以下の表に掲げる専門的職業として就業し、引き続きその業務に従事する意思を有している方

※ただし、国家公務員及び地方公務員は除く。

専門的職業

医師、歯科医師、保育士、幼稚園教諭、保健師、助産師、看護師、准看護師、薬剤師(調剤に限る)、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、臨床検査技師、視能訓練士、言語聴覚士、臨床工学技士、管理栄養士、歯科衛生士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士

- (2) 認定申請をする年度の10月1日以前から定住を開始し、引き続き定住する意思を有する方
- (3) 認定申請をする年度の10月1日において、月賦、半年賦若しくは年賦により奨学金の返還を行っている方で、かつ滞納していない方
- (4) 返還における他の公的支援を受けていない方

◆補助対象となる奨学金:

- (1) 独立行政法人日本学生支援機構第一種奨学金
- (2) 独立行政法人日本学生支援機構第二種奨学金及び利子
- (3) 国又は地方公共団体が運営する奨学金
- (4) 大学等の独自の奨学金
- (5) その他市長が適当と認める奨学金

◆補助対象期間:

上記の補助対象者としてすべての要件を満たした月から起算して、5年または補助対象者が39歳に到達した年度の3月までのいずれか短い期間

◆補助金額:

年間上限額18万円(月上限額15,000円) ※5年間で最大90万円

- ※補助金の交付を申請する会計年度の前年度の10月1日から当該年度の9月30日までの各月の奨学金 返済総額、または、18万円のいずれか低い方の額
- ◆募集期間: 令和7年10月1日(水)~令和7年10月31日(金)

◆応募方法

募集期間内に応募書類を「応募先・問合せ先」まで持参または郵送(※当日消印有効)

※補助の詳細や応募書類等は、長門市ホームページをご参照ください。

https://www.city.nagato.yamaguchi.jp/soshiki/3/40676.html

【応募先・問合せ先】 〒759-4192 山口県長門市東深川1339番地2

長門市企画総務部企画政策課(政策調整班)

QRコードはこちら

TEL: 0837-23-1116 FAX: 0837-22-5358 E-mail: chosei@city.nagato.lg.jp



- ◆対象者の決定:応募書類により選考し、その結果を文書で通知します。(12月中を予定)
- ◆申請から補助金交付まで:

対象者として認定を受けた方については、補助金交付申請(令和8年1月)の後、補助金交付(令和8年3月)を行います。

なお、翌年度以降も毎年度交付申請が必要になります。